

地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号の規定に基づく随意契約

発注見通し調書

担当部局：建設局

No	物品又は役務の名称	数量	契約の締結を 予定する時期	選定基準	納入場所等	契約担当部局 連絡先	備 考
1	令和 5 年度鶴見緑地公園 事務所管内一円公園便所 清掃業務委託（その 5）	1	令和 5 年 7 月 1 日	政令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号に規定す る障がい者施設関係 のうち福祉局長が公 表する障がい者施設 又は同政令に規定す るシルバー人材セン ターのうち福祉局長 が公表する（公社） 大阪市シルバー人材 センター又は同政令 に規定する母子・父 子福祉団体等でこど も青少年局長が公表 する母子・父子福祉 団体等又は同政令に 規定する認定生活困 窮者就労訓練事業を 行う施設のうち、本 案件（便所清掃作業） の履行が可能なもの を選定する。	鶴見緑地公園事務所 管内の公園	公園緑化部調整課 企画運営担当 （泉田・石田） 電話 6615-6760	